

eラーニング研修

公 務 員 倫 理 と
コ ン プ ラ イ ア ン ス

受講推奨：全職員向け

研修方式：eラーニング(2時間)

視聴期間：令和8年10月1日(木)～11月30日(月)

視聴URL：受講決定時に通知いたします。

※各自、研修テキストを印刷のうえ、ご受講ください。

本研修は、全職員向けと管理職員向けで一部内容が異なります。

▶ 本研修の概要とねらい

- ①コンプライアンス遵守の重要性を再確認する。
- ②自組織のコンプライアンスに関する方針や体制について確認し、職員として果たすべき役割について再認識する。
- ③不祥事を起こさない職場づくりのポイントを学ぶ。

▶ 主なコンテンツ

全国自治体での不祥事の現状(種類別にデータで確認)、不祥事による甚大な影響(本人への影響＝刑事・民事・行政・社会面で各制裁、家族への影響、被害者への影響、組織への影響)、不祥事が起きるメカニズム、日頃からの留意点 など
(詳細は裏面カリキュラム案をご参照ください)

▶ 講師からの一言

行政として住民からの信頼を築くには長い時間がかかりますが、信頼を失うのは一瞬です。
そして地に堕ちた信頼を回復することは並大抵ではありません。
不祥事などのコンプライアンス違反は絶対に防ぐ必要があります。
そのために、整備すべき方針・体制は何か、日常の業務遂行において留意すべきポイントは何か、非違行為等への処分はどのようなものか、押さえておくべき関連法令等は何か、などについて、実践的に学習しましょう。



一般社団法人 日本経営協会講師
豊島英明 (とよしまひであき)

1988年度神戸市役所入庁。住宅局(経理)、市長室(報道・ラジオ番組)、神戸港埠頭公社(経理・企業誘致)、行財政局(経営品質・行政評価)、北区役所まちづくり推進課長、職員研修所長、市長室国際課長、みなと総局企業誘致担当部長を経て、2018年度早期退職。

自ら講師となり自治体に経営品質の考え方を普及するため起業し、合同会社創発研修ラボ豊島屋を2019年設立(経営品質協議会認定セルフアセッサー資格取得)。早稲田大学招聘研究員(2020-2024年度)、神戸学院大学客員教授(2021-2022年度)。

著書に、『行政経営改革入門』『政策評価手法』『自治体バランス・スコアカード』『自治体職員がみたイギリス』『行政の質を高める8つの基準』など。

神戸市在職中の講師歴として、同志社大学社会人大学院非常勤講師、全国自治体・民間企業など多数。

公務員倫理とコンプライアンス

講義テーマ（主なコンテンツ）

動画1（共通）

1. 職員の社会的責任
・コンプライアンスの定義 ・私たちが果たすべき社会的責任とは
2. 職員として守るべき法律等
・日本国憲法 ・地方公務員法等（「服務」に関する規定等）
・各自治体職員倫理規程等
※服務に違反すると懲戒処分の対象となる
・懲戒処分の種類（免職・停職・減給・戒告） ・懲戒処分の事由
※服務とは
●服務の根本基準
●職務上の義務（2項目）
・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
・職務に専念する義務
●身分上の義務（5項目）
・信用失墜行為の禁止
・秘密を守る義務
・政治的行為の制限
・争議行為等の禁止
・営利企業への従事等の制限

※確認テスト：○×方式（講師解説あり）

動画2（共通）

3. 不祥事を起こした場合の影響
・本人への影響 ・家族への影響 ・被害者への影響 ・組織への影響
4. 不祥事はなぜ起きるのか？
・不祥事が起きるメカニズム ・個人の偏見/思い込み ・不祥事の起こりやすい職場風土
5. 不祥事を起こさないための日頃の留意点
・業務の根拠となる法令等の再確認 ・報連相の徹底（コミュニケーション）

動画3（共通）

6. 起こりうる身近な事例【仕事編】
・・・全国の懲戒事案（他自治体で起こったということは、自職場でも起こりうるので要注意）
7. 起こりうる身近な事例【私生活編】・・・同上
8. ハラスメント（さまざまな類型）

動画4（管理職編）

9. 管理職としての心構え
・率先して、風通しの良い職場づくりを ・部下の心情把握の重要性
・部下を信じて信じない（念には念の確認を） ・部下を把握できていなくても処分は受ける

本研修に関するお問い合わせ

公益財団法人 大阪府市町村振興協会（マッセOSAKA）
〒540-0008 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府新別館南館6階
電話 06-6920-4565 FAX 06-6920-4561